

【請求書参考様式その5-4】

請求日 令和〇年〇月〇日

(宛先) 習志野市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

3か月の期間を記入してください。

一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【令和〇年〇月～令和〇年〇月分請求用】

私は、子 請求者は父母いずれかとなります。（父母以外の方が園児を扶養している場合、その方の氏名等を記 請求
しますので 入してください。）
なお、施

1. 申請
2. 実
3. 利用
4. 課税
- ※原則、振込先口座名義と同一としてください。同一ではない場合、委任状が必要になります。
※請求者氏名を自署した場合、押印は省略可能ですが、記載内容を訂正する場合は、**必ず、請求者氏
名欄の右側に押印する**とともに、訂正箇所を二重線で消した上で、**同様の印鑑を訂正印として押印し
てください。**
※請求者欄（氏名・フリガナ）は、訂正印での訂正はできません。

- ◆幼稚園・こども園の預かり保
◆認可外保育施設と併用して利
認可外保育施設で配布する請求書をご使用ください。

1. 施設等利用給付認定保 請求者氏名を自署した場合、押印は省略可能です。

フリガナ	〇〇〇〇	印	認定 子ども との 続柄	父	生年月日	〇〇	年	〇	月	〇	日
氏 名	〇〇 〇〇				現住 所	習志野市〇〇 1-1-1 電話： 047-000-000					

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条の4の認定種別	☒ 第2号 ☐ 第3号	認 定 番 号	1234567
生年月日	令和 〇〇 年 〇 月 〇 日	フリガナ	〇〇〇〇 〇〇〇〇
請求対象期間の住所		氏 名	〇〇 〇〇
☒ 現住所のとおり ☐ 市内転居 ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

金融機関名	預 金 種 目	☒ 普通 ☐ 当座
〇〇 銀行・信用金庫 △△ 支店	口 座 番 号	1 2 3 4 5 6 7
農協・信用組合 出張所	口座名義(カタカナ)	〇〇〇〇 〇〇〇〇

※1 【添付書類】 初回申請時のみ、預金通帳の写し（支店名や口座番号の記載があるページの写し）をご提出くださ
い。以降は口座を変更した場合のみ提出してください。

申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市町村指定の委任状を提出してください。原則、1. 請求者と同一と

4. 利用した認可外保育施設、一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
を記入してください。（複数記入可）

①	フリガナ	〇〇ホイクエン	所 在 地	〒 275-0026 習志野市谷津 〇-〇-〇 電話： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	施 設 名	〇〇保育園		
	契約している利用料※2	□ 月額 円 □ 日額 円 □ 時間額 円		
②	フリガナ	〇〇ホイクエン	所 在 地	〒 275-0016 習志野市津田沼 〇-〇-〇 電話： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	施 設 名	〇〇保育園		
	契約している利用料※2	□ 月額 円 □ 日額 円 □ 時間額 円		
③	フリガナ	ナシノファミリーサポートセンター	所 在 地	〒 275-8601 習志野市鷺沼 〇-〇-〇 電話： 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	施 設 名	ならしのファミリー・サポート・センター		
	契約している利用料※2	□ 月額 円 □ 日額 円 □ 時間額 円		

該当する利用料
にチェックと、
金額を記入して
ください

<裏面も記入して下さい>

④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額		
⑤	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額		
⑥	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額		

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料)(a)※3	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動 認可外保育施設が発行する領収証兼提供証明書の利用料(費用)領収額を記入します。	月額上限額(d)※4	請求額(cとdを比較して小さい方)
令和8年4月	a 10,000 円	b 25,000 円	c 35,000 円 d 37,000 円	35,000 円
令和8年5月	a 10,000 円	b 30,000 円	c 40,000 円 d 37,000 円	37,000 円
令和8年6月	a 10,000 円	b 28,000 円	c 38,000 円 d 37,000 円	37,000 円
請求金額 上記3か月分合計				109,000 円

※3 【添付書類】

上記で記入した利用料の合計額を支払った援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)を
また、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の活動報告書(子育て援助活動報告書)を添付して下さい。
初回申請時
合のみ提出

添付書類漏れがないか必ずご確認ください。

一時保育施設が発行する領収証兼提供証明書に記載されている①利用料(費用)領収額を記入します。特定費用分は記入しません。
また、ファミリー・サポート・センターが発行する援助活動報告書金額(交通費・食事等含まず)を記入します。

子育て援助活動報告書を添付して下さい。

3か月分合計
35,000円+37,000円+37,000円

※4 月額上限額について

- 令和8年9月までは、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
- 令和8年10月以降は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額40,300円、第3号認定の場合は45,700円です。

月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。

- 月途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額：
月額上限額 × 転出日の前日までの日数 ÷ その月の日数 (小数点以下切捨て)
- 月途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額：
月額上限額 × 転入先での認定日からの日数 ÷ その月の日数 (小数点以下切捨て)